

上海市、多国籍企業地域本部の設立奨励規定を改定

上海市人民政府は、2022年11月8日、「改定後の〈上海市：多国籍企業地域本部設立奨励に関する規定〉印刷・公布に関する通知」（滬府規[2022]17号、以下、本通知）を公布しました。本通知は、2022年11月1日より施行され、有効期間は5年となります。これに伴い、従前の規定（滬府規[2019]30号・31号※）は廃止されています。

今般の改定では、多国籍企業本部企業の類型について、従来からの地域本部・本部型機構に加え、事業本部が新たに追加されました。さらに、これら本部企業の認定基準の調整、支援措置・動態評価制度の完備などが主な改定内容となっています。

本部企業の認定基準については、親会社の持分支配率に対する要求が緩和され、「国外親会社の直接または間接的な持分支配が50%を下回らない」ことが明確化されました。また、申請企業は、3年以内に重大な信用喪失行為がない、もしくは申請日までには是正されていることが新たな条件となりました。

※ 詳細は、SMBC (CHINA) NEWS No.19-23 ご参照

<本通知の概要>

1. 多国籍企業本部企業の類型・認定条件

	定義	認定条件※
地域本部	<ul style="list-style-type: none"> ● 国外で登記された親会社が上海市に設立 ● 投資または授權による管理形式 ● 一ヶ国以上の区域で投資・管理・サービスの機能を履行する唯一の総機構 ● 独立法人資格を有する企業組織形態 	<ol style="list-style-type: none"> ① 独立法人資格を有する外商投資企業 ② 国外親会社の直接または間接的な持分支配が50%を下回らず、親会社の資産総額が2億米ドルを下回らないこと ③ 登録資本が200万米ドルを下回らないこと ④ 基本的に上記条件に合致しており、所在区の経済発展への貢献が突出している場合、事情を考慮した認定が可能
本部型機構	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域本部の基準に達していないが、国外で登記された親会社または外商投資性会社が上海市に設立 ● 一ヶ国以上の区域で投資・管理・マーケティング・決済・サポートサービスなどの本部機能を履行する外商投資企業（分支機構を含む） 	<ol style="list-style-type: none"> ① 独立法人資格を有する外商投資企業またはその分支機構 ② 国外親会社の直接または間接的な持分支配が50%を下回らず、親会社の資産総額が1億米ドルを下回らないこと ③ 登録資本が100万米ドルを下回らないこと ④ 分支機構の形態で設立する場合、本社が直近3年で支払った累計運営資金が100万米ドルを下回らないこと

事業本部	<ul style="list-style-type: none"> ● 国外で登記された親会社が機能・業務・製品・ブランド・サービスなどを依拠とする細分化された事業部制の組織構造を有していること ● 当該親会社または外商投資性会社が上海市に設立 ● 投資または授権による管理形式 ● 一ヶ国以上の区域で事業部の投資・管理・サービスの機能を担う唯一の総機構 ● 独立法人資格を有する企業組織形態 	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域本部の認定条件①～③に合致していること ② 上海市で1年以上の経営持続 ③ 当該企業の前年度の営業収入が、国外親会社の事業部の営業収入の10%を下回らず、かつ10億人民元を下回らないこと
------	--	---

※ 申請企業は、3年以内に重大な信用喪失行為がない、もしくは申請日までに是正されていること

2. 多国籍企業本部企業の申請方法

申請手順	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業は、登記所在区の商務主管部門・臨港新エリア管理委員会・虹橋国際中央ビジネス区管理委員会に関連資料を提出して申請 ● 上記部門は、申告資料が揃ってから5営業日以内に一次審査を行い、市商務委員会宛に一次審査意見を作成 ● 市商務委員会は、申告資料が揃ってから5営業日以内に二次審査を完了させ、認定の可否を決定
申請資料	<ul style="list-style-type: none"> ● 会社の法定代表者が署名した申請書（社印を押印）※ ● 親会社の授権署名者が署名した地域本部・本部型機構・事業本部の基本的機能に関する授権書類、授権署名者の証明書 ● 親会社または投資性会社の直近一年度の監査報告、また事業部の形態で設立する場合、営業収入の特別監査資料 ● 授権管理される国内外の企業の営業許可証または登記証明（写し） ● 本部型機構が分支機構の場合、本社からの運営資金支払証明文書
動態評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 市商務委員会は関連部門と共同で、外商投資企業情報報告制度などを通じて本部企業の動態評価を行い、認定条件を満たさなくなった本部企業の資格を取り消し

※ 申請書の記載内容：申請企業、親会社または投資性会社の基本状況、企業の状況を踏まえた認定条件に合致していることの説明、親会社の投資管理構造図（投資関係・持分比率など）、事業本部の認定申請の場合には親会社の事業部の設置状況についても提出

3. 奨励・支援措置

資金援助・奨励	<ul style="list-style-type: none"> ● 市・区の財政より、条件に合致する本部企業に特別資金援助を供与、具体的な実施弁法は関連部門が別途制定
資金運用・管理	<ul style="list-style-type: none"> ● クロスボーダープーリング・資本項目外貨収入支払・人民元クロスボーダー決済などの方面で本部企業に利便的措置を提供
貿易利便化	<ul style="list-style-type: none"> ● 本部企業のオフショア貿易・国際貿易ディストリビューションセンター設立・保税メンテナンス業務などを支援 ● 優良本部企業向け税還付サービスを最適化 ● 税関が本部企業を高級認証企業とするため優先的に育成し、通関利便化を付与

科学技術・イノベーション	<ul style="list-style-type: none"> ● 本部企業の政府科学研究プロジェクトへの申請を支持 ● 条件に合致する場合、上海市バイオ医薬試行企業・物品「ホワイトリスト」への加入申請可能、通関を利便化
ビジネス登記	<ul style="list-style-type: none"> ● 市場登記「全フローオンライン手続」を展開し、電子営業許可証および電子印章の申請・受領・応用に便宜を図る
プロジェクト投資	<ul style="list-style-type: none"> ● 本部企業の上海市での重大プロジェクトへの投資を支持し、「ワンストップ式」サービスを提供
人材誘致	<ul style="list-style-type: none"> ● 関連人材の就業・定住・称号評定審査への参加・子女教育・医療サービスなどの便宜を図る
出入国の便宜	<ul style="list-style-type: none"> ● 関連人員の出入国手続や、中国永住許可の申請手続などに便宜を図る
知的財産権保護	<ul style="list-style-type: none"> ● 本部企業の対外的商標を「上海市重点商標保護名簿」に推薦、異地での権利保護に協力

以上

ご照会先

上海本店

上海市浦東新区世紀大道100号
上海環球金融中心11階
TEL : 86-(21)-3860-9000

● 上海浦西出張所

上海市長寧区興義路8号
上海万都中心12階 1、12、13号
TEL : 86-(21)-2219-8000

● 上海自貿試験区出張所

上海市浦東新区世紀大道100号
上海環球金融中心15階15T21室
TEL : 86-(21)-3860-9000

瀋陽支店

瀋陽市瀋河区青年大街1号
市府恒隆広場16階1606室
TEL : 86-(24)-3128-7000

北京支店

北京市朝陽区光華路1号
北京嘉里中心北楼16階1601号室
TEL : 86-(10)-5920-4500

天津支店

天津市和平区南京路189号
津匯広場2座12階
TEL : 86-(22)-2330-6677

蘇州支店

蘇州市高新区獅山路28号
蘇州高新国際商務広場12階
TEL : 86-(512)-6606-6500

● 蘇州工業園区出張所

蘇州市蘇州工業園区
蘇州大道西2号 国際大厦16楼
TEL : 86-(512)-6288-5018

● 常熟出張所

常熟市高新技术産業開発区
東南大道33号 科創大厦8楼
TEL : 86-(512)-5235-5553

● 昆山出張所

昆山市前進東路399号
台協国際商務広場2001-2005室
TEL : 86-(512)-3687-0588

杭州支店

杭州市下城区延安路385号
杭州嘉里中心2幢5階
TEL : 86-(571)-2889-1111

広州支店

広州市天河区珠江新城華夏路8号
合景国際金融広場12階
TEL : 86-(20)3819-1888

深圳支店

深圳市福田区中心四路1号
嘉里建設広場2座23階
TEL : 86-(755)-2383-0980

重慶支店

重慶市江北区慶雲路1号
国金中心T1并公楼20階单元1、15-18
TEL : 86-(23)-8812-5300

大連支店

大連市西崗区中山路147号
申貿大厦4楼-A室
TEL : 86-(411)-3905-8500

SMBC (CHINA) NEWS バックナンバー

SMBCホームページの当NEWSバックナンバーに掲載しております。

http://www.smbc.co.jp/hojin/international/global_information/smbccnrep.html

三井住友銀行(中国)有限公司のWeChat公式アカウントには、当NEWSのほか、各種情報を随時発信しております。右記QRコードより、アクセスください。



当資料に掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当資料は単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更されることがあります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談くださるようお願い致します。

万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。